

担当課名	15 市民課
------	--------

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	本人通知制度登録者名簿
行政機関等の名称	鴻巣市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	本籍が記載された住民票の写しや戸籍謄抄本等を代理人や第三者に交付した場合に、個人の権利が侵害されることを防止等するために事前に登録をした者に対し、交付の事実を通知することから、この制度に登録した者を管理するために利用する。
記録項目	1登録年月日、2氏名、3生年月日、4性別、5住所、6本籍、7電話番号、8宛名番号
記録範囲	鴻巣市に住民登録又は戸籍簿に記載がある者で、本人通知制度登録申込書を提出し、通知を希望した者(平成22年度以降)
記録情報の収集方法	本人・法定代理人・代理人による申込み
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)市民生活部市民課 (所在地)鴻巣市中央1-1(鴻巣市役所新館1階)
	(名称)総務部総務課 (所在地)鴻巣市中央1-1(鴻巣市役所新館2階)
	(名称)吹上支所地域グループ (所在地)鴻巣市吹上富士見1-1-1
	(名称)川里支所地域グループ (所在地)鴻巣市広田3141-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/>
	政令第21条第7項に該 当するファイル	<input type="checkbox"/>
	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイ ル)	<input type="checkbox"/>
行政機関等匿名加工情報の提案の募 集をする個人情報である旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受 ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案を受ける組織の名称及 び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報 に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときは、その旨		
備 考	本人通知制度施行(平成22年6月1日)以降の登録者を、すべて一つの名簿で管理	